

平成20年度一般会計決算の概要

歳入の状況

町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税及び都市計画税の内、町たばこ税が前年度を下回った。個人町民税は5.0%、法人町民税は35.7%、固定資産税は5.4%、軽自動車税は4.3%、都市計画税は2.1%の増となったため、町税全体としては6.8%の増加となった。

地方譲与税や自動車取得税交付金は、暫定税率が一ヶ月失効となったことから、それぞれ減額となった。またその他の交付金等も、その財源となる国税や県税が、景気の後退による減収となったため、軒並み減額となった。地方交付税は引き続き、普通交付税の不交付団体となったため特別交付税のみであるが、がんばる地方応援プログラムや特殊事情が認定され166.0%の増となった。

国庫支出金は、まちづくり交付金事業の事業規模が減少したこと等により、16.0%の減となった。繰入金と町債は、(仮称)総合保健福祉センター建設事業が19年度で終了したため、それぞれ63.5%と79.7%の大幅な減となった。歳入全体では19.1%の減少となっている。

歳出の状況

総務費は、中心拠点施設整備に係る事業費の減少等により15.8%の減、民生費は(仮称)総合保健福祉センター建設事業が終了したため48.7%の減、衛生費は老人健康保険特別会計への繰出金が大幅に減少したため14.6%の減、農林水産業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金が減少したため12.3%の減、土木費及び教育費は微増となった。歳出全体では21.4%の減少となっている。